

第2期 飯塚市地域福祉計画 公助、共助の取り組みにおける課題

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	・市民を対象とした各種啓発事業への参加者が固定化・減少している。 ・さまざまな人権問題に関する新たな情報を広く市民に周知し、人権意識の高揚を図る必要がある。	・若い世代は平日や昼間の研修会等に参加できない。	・研修会等の開催にあたっては、多くの人が興味を持ち、参加が得られるような内容や日程を設定する。 ・平成28年4月に施行された「部落差別解消法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ規制法」等に関する取り組みを推進するとともに、その周知に際しては、掲載する記事や発行する啓発冊子等の内容を分かりやすく充実したものにする。
	②地域活動への参加を高める意識づくり	・自治会加入者が減少傾向にある。	・自治会に加入しない若年層の増加や、高齢等を理由とする脱会により自治会加入者が年々減少している。	・自治会と行政の協力体制の強化し、自治会活動の役割や必要性に関する理解促進を図る。また、地域行事等を通じた自治会加入への呼びかけを行う。 自治会長会と連携し、地区の特色等を記載したパンフレットを作成し、自治会毎に未加入者に案内を行う予定である。自治体と行政が一体となって取り組む方向性を検討していく。
(2) 手地づく	①活動へのきっかけづくり	・ボランティアの人材が不足している。	・地域活動の担い手が高齢化するとともに、後継者が不足している。 ・仕事をしている若い世代の地域行事への参加が少なく、担い手が育たない。	・地域活動の次の担い手を育成するため、地域行事への参加呼びかけを推進する。
(3) 多様な活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	・市民交流プラザやサン・アビリティーズいづかななどの活動拠点施設の利用促進が課題である。 ・施設や事業所等の新規開設時に、商店街空き店舗を活用していただくために広く周知が必要である。	・団体活動の財源である地区社協からの助成金が減少傾向にあり、活動が制限される。 ・参加者の高齢化により活動が低下するとともに、後継者が育っていない。	・地域の活動を住民に周知するため広報内容の充実を図る。

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 地域における交流活動の促進	①地域での交流の機会づくり	・地域での交流の機会となるイベント等への参加者が減っている。	・いきいきサロンなどの交流の場を継続して運営するための担い手がいない。 ・交流事業の会場、ボランティア、高齢の参加者の移動手段、予算の確保が難しい。 ・地域の行事に参加する子どもが減少している(少子化、習い事など)。 ・小学校の統合により、従来の校区行事の実施場所や実施形態を検討する必要がある。	・各事業とも成果や課題を踏まえ、事業のあり方、内容、開催曜日や時間帯の見直し等の再検討を行う。 ・交流事業については、さまざまな広報媒体を活用して積極的な外部発信を行い、参加者・ボランティアの確保を図る。
	②活動の場の利用促進	・地域の活動拠点である公共施設がバリアフリー化されていない。	・地域の活動拠点である公共施設がバリアフリー化されていない。	・施設の計画的なバリアフリー化を実施する。
(2) 地域における	①地域の困りごとを把握するしくみづくり	・高齢者を対象とした強引な商品販売などのトラブルが増加している。 ・平成28年度まで、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の担当窓口が2つの課に分かれていたため、統合が課題であった。	・電話訪問の対象者や、心配ごと相談の件数が減少傾向にある。	・地域で困っている人をどのように把握するか、検討する。 ・消費者トラブルの対処法についての研修や、相談先についての情報を広く周知する。 ・平成29年度から生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の一体的運用を開始し(窓口を1つの課に統合)、要支援者の実態に即した対応が可能となった。

見守り体制の強化 ②地域での見守り活動の促進			・民生委員が高齢化し、業務の負担感が増している。	・民生委員の役割や重要性に関する理解を深める取り組みを行い、人材確保につなげる。 ・青色回転灯装着車パトロールや「子ども110番」の活用など、犯罪を未然に防止する取組を推進する。
	①避難行動要支援者の情報把握	・地域における自主防災組織の設立に至っていない。	・避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに苦慮している。	・個人情報の適切な管理運用に関する認識の共有を図る。 ・関係各課で連携し、自主防災組織の設立推進を図る。
②災害時支援体制の確立	・福祉避難所を開設した場合の運営訓練が未実施である。	・防災リーダー研修は平日開催で参加が難しい。 ・地域だけで防災訓練を実施するのは難しい。 ・防災マップが更新できていない地区がある。 ・住民の防災意識が低い地区がある。	・福祉避難所を整備し、運営訓練を実施する。 ・個々の避難行動要支援者に対する支援体制の整備を進める。	

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
体制（1）情報提供の充実	①情報提供方法の充実	・障がい者や外国人などにも配慮した情報提供のあり方を工夫する必要がある。		・音声コード導入に向けた職員説明会や研修会を実施する。 ・市民窓口の申請書について、英語、中国語以外の言語についても検討する。
	②情報バリアフリーの推進			
（2）相談体制の充実	①相談体制の充実	・支援が必要な人に、その人の抱えている問題に応じた相談窓口の情報を確実に届ける必要がある。	・福祉委員は就労者が多く、平日の活動が困難な人もいる。 ・民生委員と福祉委員の合同会議の日程調整が難しく回数が増やせないため、情報共有の場が少ない。	・平成29年7月から開設した「障がい者基幹相談支援センター」を拠点として、障がいに関する総合的な相談支援業務を行う。 ・「女性弁護士による女性のための法律相談」について効果的な周知方法を検討し、貧困などの問題を抱える女性に対する支援につなげる。
	②相談窓口間の連携	・複合的な課題を抱えた相談者に対応するため、分野別の相談窓口間の連携を強化する必要がある。	・各種サービス等に関する地域の関係者の知識が不足している。	・生活困窮者を対象とした生活自立支援相談室における横断的な支援のコーディネート機能を活用する。
（3）権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	・単身高齢者、認知症高齢者や精神・知的障がい者の権利擁護に関する需要が増加している。		・権利擁護制度に関する研修の機会を確保する。 ・成年後見人制度に関する事務の迅速化や関係機関との連携強化に努める。
	②福祉サービスの質の向上	・障がい者への合理的な配慮などの面において、市職員の資質向上が求められる。		・市職員の専門性の向上、福祉に関する意識向上のための研修（手話研修など）への参加を推進する。 ・社会福祉主事の資格取得促進及び所内研修の実施等を通じて、継続的なケースワーカー及び査察指導員の資質向上に努める。

(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者など、ごみの搬出に困難を抱えている住民が存在する。 ・まちづくり協議会補助金を地区の規模や事業内容等に基づく配分に見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち協やネットワーク委員会の役員、民生委員などが重複しており、後継者もないため負担が大きい。 ・認知症・徘徊の問題は、表面化していなくても、地域に潜在的にあると考えられる。 ・共同募金の協力者が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの搬出に困難を抱える住民に対する収集時の支援策「ふれあい収集」の実施に向け、関係機関で協議を進める。 ・認知症による徘徊高齢者のための危機管理組織を立ち上げ、消防、警察とも連携して訓練等の取り組みを実施する。
	②団体間のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と地域の関係機関で課題を共有し、意見交換することが必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・行政関係者と地域の関係者で地域課題を共有し、その解決を図るための連携体制構築を図る。